

皆さん、こんにちは。本日は全国海岸事業促進連合協議会が主催する第28回海岸シンポジウムに御参加いただきまして、誠にありがとうございます。ウェブ参加の方々におかれましても、深く感謝申し上げます。

津波防災というのが今日のテーマですけれども、1960年にチリ地震津波があって、その後、しばらく大きな被害を受ける津波がなく、そして起こったのが、1983年の日本海中部地震津波。これは随分時間を置いて起こってびっくりしたという面もありますし、また、日本海で津波が起きるのかということで、非常に驚いた記憶があり

ます。そして、そのまたちょうど10年後に1993年の北海道南西沖地震津波、いわゆる奥尻の津波ですけれども、ここでは避難に自動車を使ってなかなかうまく動かなくて、それで被災したという方も出て、避難の在り方について随分考えさせられた津波だったかと思います。そして起きたのが2011年の3.11、東日本大震災ということになります。そこでは特に、従来もあった概念ではありますが、減災という概念で、全ての災害を抑え込むということではなかなかやり切れないので、いろいろな意味でハードとソフトを組み合わせながらやっとうと。減災という概念であったり、あるいは、防災のレベルを2つに分けて、レベル1という津波に対しては、堤防を造って浸水を防いで被害をなくすけれども、それを越えたレベル2という最大クラスの津波が来ても避難体制を中心に人の命だけは最低限守っとうとという概念が確立し、日本全体がそれで進んでいるかと思います。今日はそういう体験もお話しいただけるのではないかと思います。そしてまた起こったのが今年の1月1日の能登半島沖地震ということでありまして、まさに息継ぐ暇もなく災害に襲われているのが現状かと思います。今日は直接の話題ではないにしても、前回やりました気候変動も、これが重なって、またまた海岸の防災に非常に大きな難しい問題を投げかけているということでもあります。

ただ、今、申し上げましたように、東日本大震災を契機として、レベル1、レベル2という2段階で守っとうとという概念がかなり浸透してきたし、実際に実行に移されてきているので、私としては、強靱で、しかも柔軟性のある防災体制になったのではないかと。強靱化することは大事で、それは例えば、簡単に言えば、堤防を造っておけば避難するにしても避難するための時間をたくさん稼ぐことができるという、避難に対しても有効であるし、また、避難や土地利用をうまくすることによって、海岸の保全施設の規格についても海が見えるように低くしようとかいうこともできるし、その辺のハードとソフトの連携というのが随分取れる体制になってきたというのを感じています。

今日のテーマは「津波防災のハード・ソフト対策」ということで、この辺について、どのようにしたらうまい連携を取りながら、最善の、強靱で柔軟な防災体制を築いていくことができるのかというような議論のきっかけになるといいなと思っています。最初に特別講演として金沢大学の由比先生、それから、水産庁の西村さんに能登半島地震の被害状況やら復旧・復興の状況やらを御紹介いただき、それに続いて高知県の岡本様、気仙沼市の菅原様、そしてNPO桜ライン311の岡本様に事例紹介をいただくということでもあります。これから半日になりますが、いろいろなことを知っていただき、学んでお帰りいただけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

